

令和7年3月10日（月曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫	3番	澳本哲也
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	水野佐知	8番	青木浩明	9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	佐田幸
環境政策室長	宮川智明	健康福祉課長	野村晃稚
農業振興課長	斉藤長久	まちづくり課長	徳廣誠司
産業推進室長	秋森弘伸	地域住民課長	河村美智子
海洋森林課長	今西和彦	建設課長	河村孝宏
会計管理者	國友広和	教育長	宮川雅一
教育次長	岡本浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

1番 濱村美香 2番 山本牧夫

令和7年3月第13回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和7年3月10日 9時00分 開議

日程第1 議案第69号から第105号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

令和7年3月10日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第1、議案第69号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、議案第105号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第69号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号、黒潮町長等の給料の特例に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例及び黒潮町介護保険高額介護サービス費等の貸付けに関する条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 76 号の質疑を終わります。

次に、議案第 77 号、黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 77 号の質疑を終わります。

次に、議案第 78 号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、黒潮町学校給食センター設置に関する条例及び黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、黒潮町教育振興交流支援施設の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度黒潮町一般会計補正予算）の質疑を行います。

初めに、歳入の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次の、議案第83号、令和6年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終ります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、令和 6 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

次に、議案第 85 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次に、議案第 90 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次の、議案第 92 号、令和 7 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番 (濱村美香君)

ページ 55、2 款総務費の 2 目企画費の中の 12、委託料のところについて質問致します。

地域おこし協力隊企業委託についてと、地域おこし協力隊現役隊員サポート業務委託の内容について、という点が 1 点と。

ページ 57 ページ、18 節の負担金補助及び交付金のうち、企業及び事業承継支援補助金と、地域おこし協力隊定住準備補助金について、その実績やその内容について質問致します。

議長 (中島一郎君)

企画調整室長。

企画調整室長 (渡辺健心君)

それでは、まず 55 ページ、委託料のうち、地域おこし協力隊運用委託のことについて、説明を致します。

地域おこし協力隊の雇用については、これまで町の会計年度任用職員として雇うのがメインでしたけども、この予算については、町内の事業所にその活動費を委託するものです。各事業所で協力隊と雇用契約を結ぶことで、よりその事業所の活動内容に沿った動きができるようになると思っております。

7 年度につきましては、佐賀温泉こぶしの里、それからビオス、それから大敷組合、佐賀北部活性化協議会の楮 (こうぞ) の継承ですね、こういったことに取り組みたいと思っております。

続きまして、地域おこし協力隊の現地サポートの業務委託につきましては、現在、町で雇用しています地域おこし協力隊の日常の相談業務であったり、卒業後の定住に向けた相談、サポートなんかを行っていくものでございます。

これにつきましても、交付税措置がされるものを活用して、制度活用してやっていきたいと思っております。

続きまして、57 ページの企業及び事業承継支援補助金 400 万円につきましては、協力隊が卒業するに合わせて、起業に向けた事前準備とかすることに使える予算になっております。1 人当たり最大 100 万円となっております、4 人分を計上しております。

次に、地域おこし協力隊定住準備補助金につきましては、こちらにつきましても活動期間内に、卒業後の起業、定住に向けた準備できますので、これに使う予算となっております。こちらにつきましても、国の交付金を活用して取り組みたいと思っております。

以上でございます。

すいません、交付金じゃなくて、特別交付税措置がされる制度になっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

後半の方の、その企業及び事業承継の分の実績等がこれまでであればということもさっきちょっと言いましたが。

あれば、お願いします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

事業承継支援補助金につきましては、今年度は1名の方が活用中でございます。

それから準備金につきましては、今年度は特に実績はございません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

78 ページです。12 節委託料ですが、下の方の段落にですね、多機関協働事業委託 1,427 万 5,000 円と、それから地域活動支援センター 990 万。

それから、その下に生活支援体制整備事業委託 773 万ありますが、どのような事業で、委託先が分かりましたら教えてください。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは質疑にお答えします。

まず、多機関協働事業委託ですが、こちらにつきましては、黒潮町内に散在するいろんな課題とかが、各事業所であったり個人、または役場の方とかに意見が吸い上げられてきます。それなどをそれぞれの部署で見るとはなくて、黒潮町内一括で協議をしたりする、そういう調整役として、この多機関協働事業委託をしています。

委託先につきましては、社会福祉協議会に委託をしています。

続きまして、地域活動支援センター機能強化事業委託です。

ちょっとお待ちください。

地域活動支援センター機能強化事業委託につきましては、障がい者に対する地域づくり事業を見て、基礎的事業に加えセンター機能を強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図るものとなっております。

こちらについても、社会福祉協議会に委託しております。

それから最後になります、生活支援体制整備事業委託です。

こちらにつきましては、介護保険事業を特別会計で計上した分が一般会計に移っているもので、黒潮町を一つの生活圈域として、その圏域に対するさまざまな課題等を取りまとめる役割を担ってくれているコーディネーターに対する経費となります。

地域支援コーディネーターの委託になりまして、こちらにつきましては、NPO 法人しいのみさんに委託しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ページ、101 ページです。12 節委託料の予防接種委託がありますが、ここ、带状疱疹という説明があったんですが、带状疱疹だけなのか。

それから、带状疱疹の予防接種でしたら、内容的にですね、個人に幾らの予防接種をできるか。個人にいろいろあるとは思んですけど。例えば、非世帯家庭だけとかですね、そんな枠はなくて、誰でも希望する人は受けられて、限度額っていうのがあったら。

この予防接種が、带状疱疹だけじゃなくてももう一つ含まれてるんですけど、もう一つの予防接種は内容も教えてください。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは、質疑にお答え致します。

こちら委託料の予防接種委託につきましては、带状疱疹だけではなく、現在行われている2種混合や日本脳炎、あと、インフルエンザ等も含まれております。

また、9月議会で補正を上程致しました新型コロナのワクチンも、ここに含まれております。

それで2つ目の質問ですが、带状疱疹のまず対象者からお答えさせていただきますと、当該年度、来年度になりますが、65歳になる方。

それから、60歳以上65歳未満の者でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として、厚生労働省令で定める者。

それから、65歳を超える方につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様で、5年間の経過措置として5歳年齢ごと、つまり、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳と、5歳ごとの方を対象としております。

自己負担につきましては、この带状疱疹につきましてはワクチンが2種類ございまして、乾燥組換え带状疱疹ワクチンというのが一つ。もう一つが、乾燥弱毒生水痘ワクチンというのがあります。

こちらの生ワクチンの方につきましては、1回接種で効きます。

もう一つの乾燥の方につきましては2回接種となっております、生ワクチンの方につきましては、自己負担額を3,000円としてもらっております。

もう一つの乾燥組換えの方につきましては、自己負担が7,000円の2回ですので、自己負担としては1万4000円になると思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

すいません、もう一つ質問が。

今のやつはいいですけど、108ページですね、18節負担金補助及び交付金のところですが、太陽光発電設備ですね、その設置補助金ですが。これは来年度ですね、一般家庭の設置をするものなんですか。

それからその下にですね、省エネ家電買い換え補助ですが、これは今までどおりエアコンとエコキュートでいいんでしょうか。

そして、このエアコン、エコキュートとしましたら、期限があるでしょうか。予算がなくなるまで来年度いっぱい、そういうふうになってるんでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

ご質問にお答え致します。

補助金計上させていただいております、太陽光発電施設設置補助金。これは本年度やってもらおうと同様で、個人向けの補助でございます。

また続いて、2項目の省エネ家電補助金。これも本年度と引き続いて、対象機器としては、空調機器と給湯機器の2種類でございます。

それから、最後の新エネルギー会社の補助金。こちらについても、内容としましては本年度と同様で、公共施設を中心に太陽光発電設備、また、大型蓄電池等の整備も予定しております。

内容としては、本年度と同様でございます。

期間につきましては、来年度補助開始の見込みが5月中旬ごろからスタートできる予定でして、こちら間接補助になりますので、3月10日までに実績報告を出していただけるものが対象となります。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに4款の質疑はありませんか。

小松孝年君。

11番（小松孝年君）

111ページの14節工事請負費ですが、これ、衛生センターの工事、結構大きな金額でやらないかんようになってます。

今まで結構いろんな、今まで何年間かずとと修繕工事もかなり金額掛けてやってきてますが、これをやらなきゃならなくなった経緯と。

それから、実際これ全部やらないかんのか。そのへんの見極めをちゃんとやったかどうか。その辺をちょっと質問します。

内容的なものも併せて、質問致します。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

ご質問にお答えを致します。

工事請負費、これ昨年度、債務負担行為を設定して行っている工事でございます。

内容としましては、基幹的設備の改良工事となっております、具体的に言いますと、延命化をするための事業でございます。

通常の、毎年計上しております定期修繕というものは消耗品的な部品交換がメインでございますが、こちら基幹的設備ということで、衛生センター大変、ほぼほぼ機械を組み合わせ稼働しております、その重要な部分ですね、基幹的な設備。こちらが耐用年数が来る前に延命化を施しておく。そうすることで、結果的に使用期間が長く取れるということで。壊れてしまうとたちまち稼働ができなくなりますので、予防も含めて、なおかつ、施設を効率的に延命化できるような内容をチョイスして、この工事を発注しております。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

澳本哲也君。

3番（澳本哲也君）

6款、128ページです。水産業ですが、18節の負担金補助及び交付金の黒潮町放置漁船等対策推進事業補助金250万です。

廃船の補助金だと思いますけれども、1人当たりの限度額、また開始時期。

漁港を絞ってこれ実施するのか、ちょっと聞きます。

お願いします。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、澳本議員のご質問にお答えします。

予算書の128ページ、18節の負担金補助及び交付金におきまして、来年度からの新たな事業としまして、黒潮町放置漁船等対策推進事業費補助金を上程しております。

内容としましては、町内漁港における廃船や不要船の取り壊しに対する補助となっております。

予算額は250万円にて計上し、船舶の取壊し費用に関する補助率は50パーセント以内、かつ、一隻当たりの上限額は25万円までとなっております。

来年度の1年目の事業スケジュールにつきましては、今後、事業実施主体の高知県漁業協同組合と詳細な協議を詰めてまいります。まずは、町管理漁港であります入野漁港、灘漁港、鈴漁港から取り掛かり、2年目

以降に、管理漁港であります佐賀漁港、伊田漁港、上川口漁港、田野浦漁港と、順次進めていく計画でございます。

事業の開始時期につきましても、今後、船舶取り壊しに係る施工業者間の調整も含め、なるべく早い時期での事業開始を目指し、今後、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

131 ページです。

16 節公有財産購入費のところですが、大型共同作業所用地購入費ですけど、これがですね、購入する理由ですね。例えば、狭くなったとか、場所を変えとかいろいろあると思うんですが、その理由をお聞きます。

もう一点です。

18 節負担金補助及び交付金のところの一番下のところですが、地域経済循環創造事業補助金がありますが、これはどのような事業でしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは宮地議員のご質問にお答えします。

16 節の大型共同作業所の土地の購入の件ですけども、こちらの方、今現在駐車場として使ってる用地になるんですけども、土地を持つての方の方から、購入の方、もしくは返還の方をお願いしたいということ言われている状況にありますので、その土地の方についてはこれからも駐車場として、事業所の方で活用していきたいという意向もありますので、今回購入を図って、今後も活用をしていきたいと考えて購入を図っているものです。

続いて、地域経済循環創造事業補助金についてですけども。こちらの事業については、創業に係る支援の方の補助金になります。

こちらの方の補助金の方ですけども、町内の方で新しく事業をしたいという方がおられて、こちらの方が国の方で交付金が、同じ名前前の交付金という形であるがですけども、そちらの交付金の方を使って事業をしていきたいということで、国からの方の事業費が4分の3、それと、特別交付税の方で町負担分の2分の1の方が負担されるような状況にありますので、こちらの方の交付金を活用して、事業の方、補助金の方をしていきたいということになります。

ただし、こちらの補助金の方ですけども、交付金の方、全国いろいろなところから申請がありますので、まだ申請の方を実際に認められる状況ではないですので、この交付金が活用できなくなった場合に、この補助金の方を対象とさせていただく事業になります。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに7款の質疑はありませんか。

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

7款、135ページの16節公有財産購入費。これ、特産品処理加工施設の土地ですが、これ、もう場所は決まりましたか。

決まったから出てるんだと思いますけど、どこになったか。

もし構わなければ、お答え願います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

小松議員の質問にお答えします。

今、購入予定のところはですね、一応地権者さんの方とも交渉をさしてもらって、今ある上川口の屯所が建ってる奥の方に土地の方を予定しています。

王迎団地の上の方に上川口の屯所が建ってると思いますけど、そちらの奥の方の土地の方を購入を予定しております。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

質疑やけん自分の意見言われんがやけどね、結構予算も掛かるので、そこの町の土地の防災広場がこの上にありますけどね、そっちに建てた方がええがやないかいう、と思ってたんですけど、上川口ということですよ。

変更する予定ではないですかね、それは。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

今のところは、変更する予定はございません。

議長（中島一郎君）

ほかに7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

8款、住宅建設費のところの、ページが147ページ、工事請負費、14節の。

この工事は、今ずっと続けてやってる町営住宅の工事ですけれども、結構物価高騰で予算的に結構上がってるんじゃないかと思いますが、最初の予定していた金額よりだいぶ上がってるんじゃないかと思いますが。そのへん、どのぐらい上がったか分かれば聞きたいがですけども。

そして、その多分材料費の高騰によって金額が上がってると思いますが、その材料の見直しとか、そういう

ことはかけてなかったか。

同等品でちょっと金額の安いものなんかもあると思いますけれども、そういった精算というか、そういうことはしてませんか。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

小松議員の質問にお答えしたいと思います。

質問あったように、昨年度から、資材費高騰、また建築費の高騰等で、金額が上がっております。

ただ、昨年度と比べると大きく上がっている状況にはございません。

あと、その材料等の見直しということですが、現在、町産材を使った木材を中心に建築をしていますので、材料等の見直しについては、現在のところ見込んでおりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

町産材を使うがはいいいんですけども、そうじゃないほかの部品とかね、いろんな既製品なんかあると思うがやけど。

そのへんもやっぱりちょっとずつでも見直したら、かなり金額的には減ってくるんじゃないかと思うがですけどね。

このへんの見直しはしませんでしたか。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

小松議員のご質問にお答えしたいと思います。

この工事請負費に関しては、設計委託をかけて実施するようにしております。

その中で、実際にどのようなものが必要であるかといったところは、そこで考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

小松孝年君。

11 番（小松孝年君）

ずっと以前から言ってますけども、設計委託でも全部、その設計を全部信用するんじゃなくてですね、自分くでもやっぱり検討しなければやはり、こんなこと言うたらちょっと悪いかもしれんけど、設計の言いなりでそのまんま言い値でやられると失敗するので、そのへん今からももうちょっと精査するようにしてほしいと思います。

質疑じゃないになりましたね。

そのへん、ほかの材料なんかどうですかね。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

小松議員の質問にお答えしたいと思います。

設計委託をかけるからといって、設計業者に全て丸投げしている状況ではございません。

内容については確認をしながらその業務をやっておりますので、今後もその状況で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに8款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今の147ページ、おんなじとこです。

その下ですけどね、18節ですが、老朽住宅除去事業ですね補助金ですが、これは何件を予定しているのかという点と。

それから、昨年度、予算いっぱい使い切ったのかという点と、お聞きします。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

この予算に関しては、1件分を見込んでおります。

本年度、20件を見込んだ中で15件の実績がございます。

あと、実際、来年度繰越し分について4件見込んでおりますので、今年度は合計で5件という予算を見込んでおります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

149ページ、消防施設費。そのうちの需用費のうち修繕料300万とありますが、何の予定ですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員のご質問にお答え致します。

こちらの修繕料につきましては、消防団の持っております消防車両やポンプ、それから屯所等々の故障とかが、ごめんなさい。

それから、消防水利等々の修繕があった場合に活用するものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

消防が管理する財産いうがほかにもあるんですが、サイレンが鳴らなくなって困っちゃうところがあるんですが、この中の予算はどこへ反映しておりますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員のご質問にお答え致します。

現在、消防のサイレン等々につきましては、各地区がお持ちのマイク放送施設を活用させていただいておりますので、消防の方では予算としては持ち合わせておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

各地区が所有するいったところで、消防の緊急性を周知徹底する責任は町行政にあります。その責めは緊急に果たすべきです。

が、今のこの予算の説明ではね、責任をどの程度考えておるのか分からないので、これは一般質問ではないので、この緊急事態を知らせるためのサイレンですよ。地域が管理しておるので、その施設の不十分さは関知しない、関与しないということは、私はおかしい。

非常時を知らせるというのは、消防の使命、業務。せんだってあった火事のことなんかはね、全然聞こえませんかサイレンが。それでね、知らん顔ではいきませんよ。この中はどこかへやりくりしてでもね、やるという、私は返事がいただきました。

まあ、なんとかこれはどういうふうにやっていくのか。私は答弁としてね、認めれんですがですよ。だからこういうことを言いゆう。緊急なことであるので、流用するなり予備費を使うなり、あるいは専決するなり、本来、そういう予算の執行の仕方を考えていただきたいです。

何とかありませんか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

消防のサイレンが聞こえないということは、通常の町であったり地域であったりの放送も聞こえていないと思われま。

ですので、こちらのマイク放送等々の設備の修繕につきましては、総務課の方で地域とともに修繕、それから新たにつけていくというようなことをしておりますので、そちらの方と協議しながら修繕、もしくは改善、そちらの方の地域とともに協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに9 款の質疑はありませんか。

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

ページ、152 ページ。

17 節備品購入費、AED、とありますが、新たに購入か。何台分か。

それと、153 ページ、上から 3 つ目の木造住宅耐震改修設計費補助金。どこの集会所か。

で、その一番下の集会所耐震補強事業費補助金。これについてもどこの集会所か。

お願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは水野議員のご質問にお答え致します。

まず、AED の購入につきましては、更新に伴う台数が 6 台、それから、新規で 1 台、計 7 台の購入を予定しております。

それから、153 ページの補助金、木造住宅耐震改修設計費補助金につきましては、今、個人の方の耐震改修を進めておりますので、個人の方の耐震設計の方に補助するものでございます。

それから、最下段、集会所耐震補強事業の事業費補助金、こちらにつきましては、藤縄の集会所を診断、設計改修する予算となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

154 ページの、事務局費の報酬ですね、1 節の。教育委員会外部評価委員 1 万 2,000 円とありますが、これは、何をどう評価していただくのか。それをちょっと知りたいですね。

それから、157 ページにある学校環境整備委託 414 万。これの中身をお聞きます。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは矢野議員のご質問にお答えを致します。

教育委員会外部評価の報酬ですけれども、今現在、2 名の方に教育委員会の取り組み、それから、その取り組みの中には教育委員さんの研修であったり、1 年間の取り組みを評価をしていただいております。

これを 2 名の方に評価していただいておりますので、その方に報酬としてお支払いする金額というふうになっております。

それから、もう 1 件、学校環境整備委託の方につきましては、町内の学校の草刈り、それから樹木の伐採を行う経費として計上をさせていただいております。

昨年度より増額となっておりますけれども、物価の高騰であったり、樹木の伐採の方につきましては各学校

を点検して回って、校長先生とも確認をした上で、見積予算計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

この評価のことにつきましては、私は中身を見たことは一切ありませんけれども、1年間の活動に対してお2人いうたら、1人6,000円と。単純な話、6,000円でこの義務教育という将来の児童生徒にかかわる業務を果たす教育委員会の外部評価がまあ6,000円いうたらね、これ一日もないんじゃないかと思うんですよ。私の考えでは、

で、その1年やってきたことを全部評価する、ということなんですかね。

それからもう一つ、この次、環境。環境は整える必要はございますが、その、やるやり方。優先順位のつけ方。これはですね、6月議会でも私ちらっと言ったんですけど、その評価をして順位を決めるべきじゃないですかと。

ほんで、小学校が6校、中学校は2校。だから、それぞれの立地した場所の条件、環境が違います。で、それぞれ難しさはあるんだが、公金を使うので、やはり評価基準などをつくってやるべきだと考えて、私はおるんですが。これは、一係がここはやったらええとか、ここは後回しとかいうことになると思うんで、その評価基準のあるものはあるかないか。

そのへんを含めて、ちょっとお答えください。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは矢野議員の質問にお答えを致します。

外部評価委員さんへの評価につきましては、毎年、業務報告書、決算書が出来上がってから、評価をいただいております。

その内容を説明をして、事前に資料等をお渡しして見ていただいた上で、評価をいただいて、いうところでございます。

金額につきましては、こういった金額になっております。

それから、もう一件、環境整備の委託の方につきましては、矢野議員から6月議会のときにもご質問をいただきまして、一定の評価基準をつくるべきではないかということのお話をいただきました。

係の方で勝手に判断をしているわけではございませんけれども、明確な基準というものは確立できておりませんが、校長先生とも協議をしていく中で、危険性、早急な対応、そういったことを判断を致しながら、校長先生とも確認をしながら予算を計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに10款の質疑はありますか。

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

157 ページ、12 節委託料、上から4段目の旧校舎環境整備委託。何件で、どこに委託してるか。分かったらお願いします。

議長（中島一郎君）

暫時休憩致します。

休 憩 10 時 10 分

再 開 10 時 12 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

こちらの旧校舎の整備委託につきましては、鈴小学校の方の管理を鈴地区に委託をしているものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに10款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

同じく、157 ページの放課後子ども教室事業委託についての、12 節の委託料のところですが、町内何カ所分で何名対応の委託費かということと。

もう一つは、令和7年度から中学校の部活が地域移行を推進していくという話でしたけども、それに係る費用、予算がどの部分に係るかっていうのを質問します。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村委員のご質問にお答えを致します。

放課後子ども教室の事業委託につきましては、令和7年度から、令和6年度も4カ所で実施をしてみたいけれども、場所を田ノ口小学校から湊川のふれあいセンターの方に1カ所移して、開設数は同じなんですけれども、体制を変更して実施を致します。

受け入れの人数につきましては、令和6年度も登録者数が200名でございました。

年間通して200名が来るわけではございませんけれども、夏休みにかなりが増えてまいります。

そういったことを対応した受け入れの体制で、進めるものでございます。

もう一点、中学校の部活動の拠点校部活動につきましては、令和7年度で教育委員会の方で対応して執行する予算というのは、計上を致しておりません。

以上でございます。

ほかに10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、債務負担行為の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 93 号の質疑を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 7 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に、議案第 96 号、令和 7 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に、議案第 97 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号、令和 7 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号、令和 7 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号、令和 7 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 100 号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号、令和 7 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 101 号の質疑を終わります。

次に、議案第 102 号、令和 7 年度黒潮町集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 103 号、令和 7 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、町道路線の変更についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、黒潮町立大方児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 105 号の質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 69 号から 105 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 10 時 22 分